

いこいーなと 一緒に図書館に 行こう!

いこいーなのイラストが入った、
《子ども用図書館バッグ》
ができました

西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」のイラスト入りバッグ



この度、ご要望の多かった図書館バッグの配布を再開します。今回は、西東京市マスコットキャラクター「いこいーな」が本を読むイラストを前面に配した新デザインのバッグです。バッグは、市内在住で、新規に利用登録をした小学生以下のお子さんに、無料で配布します。配布は各図書館で配布しています。詳細は、図書館ホームページ、または、館内に掲示しているポスターをご覧ください。

地域・行政資料の 電子化を進めます

平成26年3月の図書館ホームページのリニューアルとともに誕生した「デジタル西東京」のコーナーでは、「デジタル資料」と「写真で見える西東京市」と題して地域・行政資料所蔵資料を公開しています。

「デジタル資料」は、市指定文化財の「田無村御検地帳」「地租改正地図」や「大絵図」など原本の公開が難しい史料が細部までご覧いただけます。

「写真で見える西東京市」は、西東京市誕生10周年記念「なつかしの田無・保谷」(平成19〜21年度作成パネル図録)の収録写真を公開して、市内や学校、市民活動団体や報道機関などでご利用いただいています。

西東京市では、西東京市後期基本計画(平成21〜25年度)に基づき市指定文化財などの修復と電子化を実施しました。また、平成24年度図書館協議会意見書「西東京市図書館における電子書籍のあり方について」では、地域・行政資料の電子化の推進が位置付けられています。

今年度は、劣化が進む写真資料と下野谷遺跡関係資料の保存データ作成事業を実施してまいります。

今後は、西東京市図書館にしかない歴史的資料や行政資料を電子化し、貴重な資料の保存と活用の利便性を図ることを目標に事業を実施してまいります。公開までお時間をいただきますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

シリーズ 西東京市文化財 田無神社参集殿

国登録有形文化財(建造物)

田無神社(田無町三丁目7番6号)へ青梅街道から入り、本殿に向かう参道の左手にある建物が参集殿です。昭和10年に建築され、平成16年に国の文化財に登録されました。

田無神社は、鎌倉時代に谷戸に創建されたものが、江戸時代に寛文3(1664)年あるいは寛文10(1670)年に現在の地に分祀されました。その後の安政5(1858)年に新たに建てられた本殿が都の指定文化財となっています。明治5年の神仏分離令によって田無神社に改称されました。

江戸時代、青梅街道の宿場町

東伏見ふれあいプラザ 図書サービス

予約申し込みできる冊数が5冊に増えました!

東伏見ふれあいプラザの図書サービスでは予約図書の受け取りや図書の返却などができます。10月から図書を予約申込できる冊数がこれまでの3冊から5冊に増えましたのでぜひご利用ください。

▼利用時間 火・金曜日・午前10時〜午後7時 土・日曜日・祝日・午前10時〜午後6時
※返却は午前9時〜午後7時
▼休館日 月曜日・年末年始
月曜日が祝日の場合は火曜日、月曜日から祝日が連続する場合は祝日明けの平日が休館日
※図書サービスの詳細は、図書館で配布している「東伏見ふれあいプラザの図書サービス利用案内」または、図書館ホームページをご覧ください。

中央図書館 042(465)0823



であった田無宿は、青梅から石灰を運ぶ幹線道路として大いに賑わいました。また、元禄9(1696)年に江戸市中の飲料水として開削された玉川上水から分水した田無用水があることも繁栄の一因となりました。田無用水沿いに位置する田無神社は、村民の氏神として長く信仰の対象となっています。

参集殿は、田無神社宮司5代目賀陽賢司の時に内務省関連の建築家の手で建てられたと伝えられます。木造平屋建てで、瓦ぶきの伝統的な和風住宅の形式を保持しています。建築面積122㎡、間取りは東側の玄関、取次の間、十畳の3室、奥の床の間で構成され、後に立礼の間、水屋、授与所等が増築されましたが、建築当時の状態が良好に残されています。特に、床の間を神殿に見立てた上座敷の意匠や透彫の欄間、磨いた丸太を使った縁桁、障子の組子が緻密であり、独特な趣があります。現在は、神社の集会所として使われています。

参集殿は、地域の人々の大切な祈願の場所であり、建築当初の工法や技術が良好に残されている点から国の文化財として登録されました。

文化財保護審議会委員 都築恵美子 042(438)4079

市内の学習室・自習室のご案内

受験勉強等に個人利用可能な市内施設の学習室・自習室をご利用ください。

芝久保公民館

▼場所 第2学習室
▼利用時間 午後6時〜9時45分(休館日除く)
※中学生は午後9時まで。小学生は保護者同伴
▼対象 象
市内在住・在勤・在学者
▼利用方法 事前登録制となります。申請書記入後、登録書を発行し、運転免許証や学生証など、身分証明書を所持してください。※受付時間は平日午前9時〜午後5時(休館日除く)
※利用方法等の詳細は問合せにてご確認ください。

市民会館

▼場所 学習室
▼利用時間 午前9時〜午後9時(休館日除く)
※午後4時〜5時までは清掃等のため利用できません。
▼対象 象
どなたでもご利用できます。
▼利用方法 利用時に必要事項を記入し、音の出る電卓、パソコンはご利用いただけません。また、徒歩、自転車、公共交通機関の利用をお願いします。

芝久保公民館 042(461)9825

芝久保公民館 042(461)9825

教育委員会 事務事業の点検・ 評価報告

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会の事務事業について点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

平成25年度における主な事務事業10項目については、おおむね各項目における目標を達成できました。一部「学校施設適正規模・適正配置の検討」等、継続的に取り組んでいる大きな課題等については、引き続き実施に向けた取組を進めてまいります。

また、「西東京市教育計画(計画期間・平成21年度〜平成25年度)」に基づく事務事業については、ほとんどの項目において進展を見ることができました。今後、新たに策定した「西東京市教育計画(計画期間・平成26年度〜平成30年度)」に基づき、充実した教育の実現を目指し、様々な施策・事業を展開してまいります。

報告書は、市情報公開コーナーや市ホームページで公開しています。

教育企画課 042(438)4070

西原総合教育施設

▼場所 学習室、自習室
▼利用時間 午前10時〜午後9時(休館日除く)
※対象・利用方法等の詳細は問合せにてご確認ください。

西原総合教育施設 042(464)2190

教育委員会報告

【第7回定例会・7月22日(可決)】
○平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について
○下野谷遺跡の国史跡指定について
○西東京市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

【第8回定例会・8月19日(可決・承認)】
○教育財産の取得について(申出)
○平成26年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について
○西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について

【第9回定例会・9月20日(可決)】
○西東京市公立学校職員に関する措置等について
○報告事案 3件

教育企画課 042(438)4070